

目次

三峯神社の神仏分離について……………	2
平成二十九年埼玉県神社庁神職総会報告……………	4
本宗奉賛委員会並びに神宮大麻暦頒布始祭……………	5
神社庁ホームページのリニューアルについて……………	5
神道政治連盟埼玉県本部・埼玉県神道青年会共催 明治天皇御親祭百五十年記念「時局対策研修会」報告……………	6
第一回「ミニ講座」報告……………	7
「神主さんとご縁を結ぼう!」報告……………	8
庁務日誌抄……………	9
「神主さんと神社を学ぼう!」開催について……………	9
平成二十九年度教養研修会のお知らせ……………	9
武蔵一宮氷川神社 明治天皇御親祭百五十年大祭報告……………	10



奉 祝
天皇陛下御即位三十年

第223号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話048(643)3542

編集 庁報室
印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



明治天皇御親祭百五十年大祭本祭 10月28日

三峯神社の神仏分離について

朝 日 則 安

はじめに

明治新政府は、「王政復古」「祭政一致」の実現を掲げ、それまで混淆して信仰されてきた神仏の分離政策を行うべく、神仏判然令（神仏分離令）を発令した。これによって、神社と寺院をそれぞれ独立させ、神社に奉仕している僧侶に還俗を命じ、更には神に仏具を供えることや、「御神体」を仏像とするなどを堅く禁ずる政策が実施された。

実際には、仏教の廃絶や否定を目的に実施されたのではなかったが、これをきっかけに廃仏毀釈運動が起こったともいわれている。そこで、三峯神社における神仏分離を一事例として紹介したい。

三峯神社の神仏分離への動き

三峯神社は、江戸時代まで「三峯山観音院高雲寺」と称し、神社と寺院を配し、社僧が神勤をしていた。当時、寺社奉行より、天台宗、真言宗、本山修験（聖護院）の三宗兼帯が許された神社であったが、神仏の判然に際し、どの様に行われたか考察してみる。

明治元年三月十七日、神祇事務局より諸社に対して次の如く通達されている（『明治維新神

仏分離史料』一卷、以下『神仏分離』）。

「今般王政復古、旧弊御一洗被為在候ニ付、諸国大小ノ神社ニ於テ、僧形ニテ別当或ハ社僧杯ト相唱ハ候輩ハ、復飾被仰出候、若シ復飾ノ儀無余儀差支有之分ハ、可申出候、乃テ此段可相心得候事、但別当社僧ノ輩復飾ノ上ハ、是迄ノ僧位僧官返上勿論ニ候、官位ノ儀ハ追テ御沙汰可被為在候間、当今ノ処、衣服ハ淨衣ニテ勤仕可致候事」

と諸国の神社に奉職する者は、僧形を改め、別当並びに社僧は、復飾する勧告がなされた。更に、同月二十八日には、「中古以来、某権現或ハ牛頭天王之類、其外仏語ヲ以神号ニ相称候神社不少候、何レモ其神社之由緒委細ニ書付、早々可申出候事、（中略）仏像ヲ以神体ト致候神社ハ、以来相改可申候事（以下略）」（『神仏分離』一卷）とあり、神社における仏教色を帯びたものを払拭する通達がなされた。同年二月二十八日、三峯神社『日鑑』の記録には、森御殿よりの御達書として、「王政復古之辺ニ而、種々御模様替之御趣意、從朝廷被仰出候趣御触達也、御用留記ニ委し、依之配下修験江回章ニ而相触候事」と、聖護院よりの達しとして、各配下修験に回覧すべき事が触れられている。それより少し前

の同月四日に出された聖護院役人達書に、「今般宮御方御復飾被仰出、付而者、於修験道、自今管領宮与可被称段被仰出、右ニ付、御沙汰ニ相成候間、可成丈早々御上京可被成旨ニ御座候」とあり、権僧正到阿は五月に京都に出発し、その間留守中山内役僧達と書簡を通して時代の動向を判断する事となる。

山主到阿は、三峯山に戻るまでの約一年間の諸事情を『上京道日記』（以下『日記』、『三峯神社史料集』第四卷所集、以下『史料集』）に記している。そこで山主の『日記』から神仏判然について考えてみる。

中山道を通り、六月一日に京都に到着した到阿であるが、暑さにあたり体調を壊した。十日に参内した際、「今般御一新ニ付、神明護持之寺院ハ、宮御方復飾一代宮後代より堂上ト云付ハ、修顯（驗）ハ宮支配之事、神社ハ神祇事務附屬可為旨被申聞候、三峯山之儀、向來官位返上還俗社人可致、若社人を嫌ひ候ハ、退身可致旨」と、修験は宮支配で、神社は神祇事務局の管轄となり、三峯山は官位を返上し、社人となるべき旨を達せられた。三日後、花山院家に暑中見舞いに台運坊を遣わし、北山の紫（志）明院の様子を探らせたと、名利であった修験の寺の荒廃を知らされる。この報告が後の三峯山の行く末を決める判断になったのではないかと考えられる。七月三日には、「三峯山配下一同之者、所存之程も承り、其上神祇官何度存慮候」と、神仏分離への覚悟を三峯山一同の気

持ちを決めた上、神祇官にその旨を報告したいという書簡を送っている。

また同年六月「聖護院役人達書」では、修験道廃絶と神職変革について、陽に道の風をなし(主流)、陰で(反主流)旧態依然の霞支配は許されなくなった。大社の別当は布告に従い、令旨・霞地を返上し、小社は神職または村方付となり、修験一途に霞を支配するようにとあり(『史料集』四)、聖護院の役人でも、布告に対してどの様にしたらよいか苦慮している事が伺え、山主は、本山の混乱ぶりから、京に於いて独自の判断をしていた事が伺える。

神社と修験で山内を分ける

八月十日の『日記』によると、三峯山麓の新大滝と古大滝での騒動が伝えられ、これによると、両村六名の入牢と配下二名の宿預かりが報告されたため、山主の帰山が嘆願されている。翌日には聖護院宮嘉言親王薨去の知らせが届いたが、後日、葬送には体調優れず代理のものを遣わしている。九月十九日には、江戸の情勢や配下の今宮坊の転職も伝えられた。二十二日、江戸での情勢判断を確認すべく帰国を決断した。諸事情を収めて、十月二十一日に京都を出発し、十一月に入り江戸本所堅川に着いたが、三峯山には戻らず、世情判断のため年を越した。明治二年二月二十日には、愈々、山主が決断し、「神仏混淆不致様、且復飾願書相認メ調印致、野院不快二付、上枝代人ニテ、岩鼻御役所江添

書願出候也」とあり、提出された願書は三月十八日に承諾された。その内容を要約すれば、神仏混淆を廃し、権僧正以下復飾し、修験山内一途となり、吉田坊が修験を止めて神道一途となり神明奉仕に専念する事や「三峯大権現」から「三峯大明神」と神名を改め、境内地に境界を建てて分けるというものであった。『日鑑』三月二十六日「今日吉辰二付、御神前境界玉垣建始」とあり、山上は形の上でも修験と神道が分離する事になった。結局、山主の到阿は五月になって三峯山に帰山した。

三峯神社の神仏分離

修験道の取り扱いについては、この後も、政府として、一宗派と見るか、神道か仏教のいずれと見るか見解がでない中、各地では変職する者も多く、本山でも苦慮していたが、

漸く、明治三年六月二十九日に、「修験道ハ都テ仏徒ト為ス」(『神仏分離』五)と通達なされ、修験道は一宗派とは認められず、仏教に属する事が決定されたのである。

そして、明治四年三月に、山主の決断が下され、神勤奉仕していた吉田街が老衰したことから、観音院到阿が高室自在(祥峰)と名を改め、修験を廃止して神道となり社務を奉仕する願書が提出された。また、七ヶ院の役僧についても同様に復飾の願いが出され、九月七日に至って復飾廃寺の許可が下りている。特に、復飾と共に御眷属札配札の許可を従前通りで良いか尋ね

ている事が注目される(『史料集』四)。その後、近世の札等は一社の縁起によるもので、この件に関しては今まで通りでよいと通達された(『神仏分離』四)。よって、中興よりの三峯山の興隆の元となった御眷属札配札に関わる事は、一山の経済的基盤に関わることで、復飾以上に山内の大事と考えたと推測される。

こうして迎えた九月十二日には、「復飾廃止御開届二付、今日より神勤初之事」とあり(『史料集』四)、僧籍を返上し、新たに神職として奉仕する事になったのである。

翌、明治五年、修験道廃止令(太政官布達)が出され、山主並びに役僧達の速やかな時局情勢の判断により、修験道廃止が出される一年前に、三宗兼帯の三峯山観音院を廃し、日本武尊開山以来の三峯神社に復したのである。山内の仏具、仏像は宝蔵内の壁を二重にして外から判らぬよう密かに祀られ、今に伝えられている。但し、山門の仁王像は、鴻巣市の勝願寺に移された。春秋の彼岸中日と八月十五日の旧盆には、神職が赴き、諸像に神饌を供えている。また、南部山城守より奉納された梵鐘は今も境内の鐘楼に掛けられ、朝夕時の鐘として撞かれている。以上の通り、三峯神社は、山主を始めとする先人達の冷静な判断により、他に類を見ない、平穩の内に神仏判然(神仏分離)が行われたのである。

(三峯神社権欄宜)

平成二十九年 埼玉県神社庁神職総会報告

福井千秋

去る九月二十七日、大里児玉支部当番により、埼玉グランドホテル深谷を会場に、県内神職百八十二名が参加の下、埼玉県神社庁神職総会が開催されました。

開会式では、柳瀬嗣朗大里児玉支部副支部長による開会の辞に続き、神宮遥拝、国歌斉唱の後、宮本修宮司による敬神生活の綱領唱和があり、中山高嶺庁長の挨拶、大野光政埼玉県神社氏子総代連合会会長の来賓挨拶、その他来賓としてお招きした各支部総代会長の紹介がありました。

総会は、茂木治男大里児玉支部長が議長を務め、まず、新任神職の紹介が行われ、庁長から代表者に記念品が授与されました。次に、前原利雄神社庁参事より、神社庁の業務報告がなされ、続いて、教化委員会・関係団体事業報告では、山田禎久教化委員長・嶋田土支彦神道青年会長・小林桂子神道婦人会長より、現在の活動状況や今年度の予定などが発表されました。

総会後、「皇位継承に伴う儀



藤森 馨先生

式」と題して、藤森馨国士館大学文学部文学科教授の講演が行われました。大嘗祭の歴史や儀式の変遷について詳しい説明があり、皇位継承は、日本の大切な文化であると述べられました。

閉会式では、まず、次年度当番の東秀幸きたま支部長から挨拶があり、来年の総会への参加が呼びかけられました。次いで、阿久澤秀昭大里児玉支部副支部長による閉会の辞で終了しました。

閉会後の懇親会は、茂木支部長の開会挨拶、津久井幹雄大里児玉総代会会長の乾杯により始まりしました。



茂木支部長挨拶



新任神職挨拶

歓談の最中には、新任神職が登壇し、各自から抱負などが述べられました。懇親会の最後には、竹本佳徳副庁長の締めにより、全日程を盛会裡に終了しました。

(大里児玉支部事務局長)



本宗奉賛委員会並びに神宮大麻暦頒布始祭

高橋寛司

十月六日、埼玉県神社庁本宗奉賛委員会（押田豊委員長）が、神社庁で開催され、先ず事務局から、平成二十九年度神宮大麻暦交付数等、本宗奉賛に関する取り組みについて報告した。

次いで、三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画重点施策地域である北足立・埼玉東両支部の取り組みと、過去の指定支部も含めて各支部長・事務局長・関係団体・総代会からの状況が報告された。

その後、神社庁神殿において埼玉県神社庁神宮大麻暦頒布始祭が北足立支部（石山信昭斎主ほか三名）の奉仕により斎行された。終了後、神宮大麻暦頒布表彰があり、優良支部並びに優良従事者に表彰状・記念品が授与された。

（庁報編集委員）



本宗奉賛委員会



大麻暦頒布始祭

神社庁ホームページのリニューアルについて

宮本洋平

埼玉県神社庁と教化委員会教化広報部では、平成二十八年度より埼玉県神社庁のホームページ「埼玉県の神社」のリニューアルを検討してまいりました。そして、平成二十五年以来、約五年振りに平成二十九年十一月二十八日をもってリニューアルを致しました。平成十五年のホームページ開設以来、約十五年が経過しましたが、これまでも約五年毎に見直しており、今回で三回目のリニューアルとなります。

①CMS（コンテンツ管理システム）のバージョンアップ

セキュリティやシステム拡張の観点からCMSのバージョンアップを行いました。

②ホームページデザイン的大幅な変更

近年のホームページデザインの傾向を取り入れ、シンプルで美しく、且つ見やすいデザインを心掛けました。また、情報の載っていない欄は表示させないこととし、シンプル性の向上に努めました。（※情報を入力すると表示されます）

③県内神社の検索のしやすさ

近年の神社ブームや御朱印ブームを考え、県内神社の検索を、「見やすく」「分かりやすく」「使いやすく」出来る様に考えました。大きな埼玉県全図や内容のアイコンの位置を変え、地図上の鳥居にふれると神社名や内容が地図上に直ぐに掲載されるようになりました。

④スマートフォン仕様

近年、スマートフォンからの閲覧が圧倒的に増加したことから、スマートフォンからの閲覧対応を向上しました。なお、本務・兼務神社のページデータを更新したい方は、お気軽に神社庁までご相談下さい。

（教化広報部班長）

神道政治連盟埼玉県本部・埼玉県神道青年会共催 明治天皇御親祭百五十年記念「時局対策研修会」報告

小林 威 朗



時局対策研修会

平成二十九年は、明治天皇の水川神社御親祭から数えて百五十年の慶節に当たることから、一昨年（終戦七十年）と同様に、神道政治連盟埼玉県本部（以下、神政連）と埼玉県神道青年会（以下、神青会）との共催により時局対策研修会を開催することとなった。

当日（九月二十二日）は研修会に先立ち、水川神社にて正式参拝が執り行われ、その後、神社庁へ移動し研修会開会を迎えた。まず、曾根原正宏神政連副本部長により開会の辞があり、神殿を拝し、国歌を斉唱した。次に、押田豊神政連本部長、嶋田土支彦神青会会長より挨拶があった。さらに来賓として、中山高嶺神社庁長、大野光政神社総代連合会長よりご挨拶を頂戴した。

開会式の後、本研修会の講師である宗教ジャーナリスト斎藤吉久先生に「御代替わりの諸儀礼を『国の行事』に―葦津珍彦先生の天皇論から考える―」と題してご講演をいただいた。その中で斎藤先生は、葦津珍彦先生の天皇論を出発点としてお話しされた。要旨としては、天皇とは自分たちにとってどのような存在なのか、ということに対して、歴史の中にある天皇意識は国民一人一人に土着的な天皇意識があったはずであり、近代以降それが失われてしまったと指摘された。また、キリスト教の

影響により価値多元主義から一元主義へ移行したことも国民の精神性に変化を齎した一因として挙げられた。次に「天皇の祭祀の概要」では、大嘗祭に関する政府や宮内庁の見解は「稲作中心社会の収穫儀礼」としているが、実際の神饌は「新米・新粟をもって炊いた米の御飯および御粥、粟の御飯および御粥」が主であることを指摘された。さらに、日本に野生



斎藤吉久先生

のイネはなく外来種が定着したのが今日の稲作であることを例示して、二つの異なるものが一つになり、新しい価値が生まれるというのが、日本の文明のかたちであると述べられた。最後に、御代替わりの儀礼については、踐祚（皇位の継承）、御大葬（御譲位）、即位の礼、大嘗祭があるが、平成の御代替わりには様々な問題があった。特に「踐祚」という伝統用語が使われなくなり、「剣璽渡御の儀」は「剣璽等承継の儀」と改称され、即位後朝見の儀で伴われるべき剣璽御動座がなかったことなどが挙げられる。斎藤先生は最後に、本居宣長の言葉を引用しながら、「世の中のことは人の叡智のおよばないところがある。だから、軽々しく新しい法を定めるより、祖先の叡智に磨かれた古い法に従うのがよい」として話を締めくくられた。

第二講として國學院大學教授阪本是丸先生に「天皇の「祈り」と皇室祭祀・神社祭祀―水川神社御親祭から百五十年を機に想うこと―」の講演をいただいた。冒頭で阪本先生は、天皇陛下の「おことば」（平成二十八年八月）以降に出てきた議論に触れながらも、斯界として、あるいは神職・神道人としては、自分であればどう考え、どう答えるかが問題であると提起をされた。特に思慮すべきは、天皇が天皇として続いている我が国において、何か核になるものがあるのではないかということである。その糸口となるのが、今上陛下や皇太子殿下の「おことば」にもある「祈り」である。阪本先生は、皇太子殿下も引用されている後奈良天皇の御事蹟を紹介され、般若心経を諸国の一宮などの神社・寺院に奉納されたように前近代の天皇・皇室が神仏ともに大事にされたことは常識に属するが、そのことが即ち神仏平等ではないことを言及された。その上で、後奈良天



阪本是丸先生

皇の御代は、踐祚された大永六（一五二六）年以來、即位式も大嘗祭の執行もままならない政治・社会情勢であり、そのことを遺憾とせられ神宮に謝せられた宣命案が残されている。その中では「寶祚長久」「大嘗会の遂行」に合わせて「上下和睦」「民戸豊饒」を祈らせられているのである。このような状況は、二代前の後土御門天皇の大嘗祭執行以後、後柏原天皇、後奈良天皇、正親町天皇、後陽成天皇、後水尾天皇、明正天皇、後光明天皇、後西天皇、靈元天皇と続き、東山天皇の時代になってようやく大嘗祭の再興がなされるのである。これは、まさに後奈良天皇の宣命案に示される「祈り」と歴代天皇に継承された祭儀復興へのお気持ちの具現化であり、結果的には現代の皇室祭祀へと繋がるものであるとされた。最後に阪本先生は、近世における祭儀復興の歴史に鑑みれば、明治天皇の示された祭政一致の詔とそれに続く氷川神社御親祭は、近代の皇室祭祀・神社祭祀の起点であり、今一度ここから立ち返って自分にとっての天皇とは、祭祀とは、神々への祈りとは何なのかを考える必要性を示された。

以上、両先生の講演の概略を示した。斎藤先生の講演では、御代替わりの諸儀礼を「国の行事」にするためには、日程的に逼迫した状況であることが強調されていた。また、阪本先生は、本研修会の配布資料である神社新報の号外（九月十一日付）に、今回の御譲位の行事・儀式に関して「時の流れ研究会」による具体案が示されていることに触れられた。そして、近代以降に起こった各地域での神職による団結が、戦後は神社新報が情報を共有することで団結を図って来たと言及されていた。

報告者の感想として、光格天皇以前の御譲位について、具体的にはどういう儀式であったのかを精査する必要性を実感した。また、われわれは平成の大御代が末永く続くように日々祈って来たが、今次においては、より良い御代替わりの諸儀礼となるように斯界が団結すべき時であると痛感した次第である。

（埼玉県神道青年会副会長）

第一回 「ミニ講座」報告

恩田 宏典

去る十月二十六日、神社庁を会場に教化委員会「ミニ講座」を開催した。

本講座は県内神職を対象に、社会人としての資質向上につながるよう、平日昼間や、宿泊を伴う各種研修会に、なかなか参加できない方にも参加できることを考慮し、夕方六時から九十分程度とした。今回は、フリーアナウンサーの三須重希子先生を迎え、街頭講話など、人前で話をする機会の多い我々神職が、専門の講師による話し方の基礎を学ぶ講座とした。

三須先生は、人に話をする時に、最も大切なことは「気持ち」と言われ、気持ちを込めて話をし、聞くことにより、人とのコミュニケーションが円滑になると話された。

また、ワークショップでは、コミュニケーションの取り方、話をわかりやすく伝える方法、声の出し方、質問の仕方などを教わった。

専門家からこのようなことを習う機会が少ないため、受講生は熱心に耳を傾けていた。是非、この講座で得た物を自身の社務などに活かしていただきたいと思う。

なお、講座終了後には、懇親会を開催し、短い時間ではあったが講師との意見交換と神職間の親睦を深めることができた。

今後このような教養講座も、より多くの神職に参加してもらえよう企画していきたいと思う。

（教化委員会研修部班長）



「神主さんにご縁を結ぼう！」報告

新渡戸 常 英

県内の独身男性神職を対象とした婚活事業「神主さんにご縁を結ぼう！」(以下「ご縁を結ぼう!」)を、去る十一月十六日に川越氷川神社の氷川会館を会場に開催した。

この事業は、当班の大きな柱の一つであり、後継者問題を考える上での実践編となる。

しかしながら、婚活の運営方法に無知な我々が、果たして参加者を迎え入れ、きちんとしたおもてなしが出来るのか、参加してくれる神職や一般女性が集まるか不安もあった。

そこで、我々が婚活のお手本として参考にさせて頂いたのは、川越氷川神社が四十年間にわたり運営してきた婚活事業「赤い糸の会」であった。

氷川会館のスタッフの方から丁寧なノウハウを教わり、実際に現場も見学させて頂いた。班員がそこで見たのは、スタッフの参加者に対するきめ細かい心遣いや、会に懸ける熱意と本気度であった。そして、あくまでも主体性は参加者であり、会の内容も、意外にシンプルである事が分かった。

これを基に「赤い糸の会」を参考にしながらも独自性と神社らしさを探求した。尚且つ、それを押し付けずに楽しく参加してもらう雰囲気作り



正式参拝

を目指した。この二つの要素を融合させ、バランス良く事業を運営する事を心掛けた。広報としては、「ご縁を結ぼう!」のポスターを作成し、県内の主要神社に掲示して頂いた。また、神社庁ホームページと川越氷川神社、三峯神社や県内各社のSNS等で宣伝して頂き、九十五名もの応募があった。

男性神職については、神道青年会を中心に十四名が応募されたことから、女性については厳正なる抽選の上、同数の十四名を選出した。

そして迎えた本番当日は、穏やかな陽気であった。最初に全員で川越氷川神社に正式参拝し、参加者一同に良縁を祈願した。

会館に移動後、男性神職がスーツから白衣白袴に着替える間、女性陣には、男性神職の自己紹介を兼ねた、プロフィールビデオをご覧頂いた。プロフィールビデオは今回の目玉で、一人三分間程度で、男性神職の人となりや仕事の様子、奉仕神社の由緒等を紹介したもので、各自の好きな曲をBGMにして、個性をアピールしてもらった。

ビデオ終了と共に男性神職に入場頂き、男性がくじを引いて各テーブル着席してペアとなり、まず、会場



プロフィールビデオの上映

神社宮司でもある山田禎久教化委員長から、結婚に関するエピソードを交えた挨拶後、アピールタイムとして、五分間ごとに男性が順にテーブルを移ってもらい、全員と話す機会とした。

休憩を挟み、くじでワークショップのペアを決めて着席後、「玉串作り」と「川越氷川神社への遥拝」を行った。男性神職はペアになった女性を優しくリードし、丁寧に玉串の作り方や拝礼作法を教えた。二人で拝礼する姿はとても微笑ましく、実に爽やかであった。

その後、会場を移してケーキやお茶を頂きながら、フリータイムでのグループトーク、さらに気になる人とは一対一でお話し頂けるように、スタッフからも声を掛けさせて頂いた。

最後に、全員から気になった異性二名を用紙に記入してもらい、結果を発表した。

今回、良きご縁を頂いたのは、男女合わせて二十八名のうち八組だった。男性神職の誠意と真剣さが女性の心を掴み、実を結んだ結果であると思う。何の実績もない我々の事業に参加して頂いた事に敬意を表し、ご縁を頂いた参加神職にはご縁が結ばれることを切に願うものである。

(教化委員会事業部 班長)



玉串作り



アピールタイム

庁務日誌抄

10・17	神宮神嘗祭臨時奉仕 宮崎博之奉仕	於 神宮
10・19	神社本庁評議員会	
10・20	中山庁長・竹本副庁長・大野総代会会長・武田出席	於 神社本庁
10・24	神道婦人会衣紋研修会	於 神社庁
10・25	神社庁規程改正検討委員会	於 神社庁
10・26	研修部会(中山班)	於 神社庁
10・27	過疎地域神社活性化推進委員会	於 神社庁
10・28	事業部会(嶋田班)	
10・30	教化広報部(宮本班)	
10・30	第一回ミニ講座 四十名参加	於 神社庁
10・30	美しい日本の憲法をつくる県民の会連絡協議会	於 神社庁
10・30	永川神社御親祭百五十年祭	於 大宮・永川神社
10・30	埼玉県宗教連盟研修旅行	武田主事補出席
10・30	神道政治連盟時局対策連絡会議	於 奈良
10・30	岡本行雄・小林威朗出席	於 神社本庁
10・30	事業部会(新渡戸班)	
10・30	教化委員会役員会	於 神社本庁
10・30	「武主さんと」縁を結ぼう	
10・30	武田主事補・高橋学芸員出席	於 川越永川会館
10・30	一都七県神社庁長会	
10・30	中山庁長・竹本・押田両副庁長	
10・30	前原参事・武田・高橋信出席	於 明治記念館
10・30	研修部会(中山班)	於 神社庁
10・30	神社本庁正副議長会	
10・30	中山庁長・竹本・押田両副庁長	
10・30	前原参事・武田主事補出席	於 三峯神社
10・30	関係団体連絡協議会	於 神社庁
10・30	全国訴訟口頭弁論 前原参事傍聴	於 東京地裁
10・30	全国教化会議	
10・30	山田委員長・原・神島両副委員長出席	於 神社本庁
10・30	神奈川県神社庁設立七十周年・	
10・30	神奈川県神社総代会連合会六十周年記念大会	
10・30	中山庁長・前原参事出席	
10・30	横浜ロイヤルパーク日	
10・30	教化広報部会(宮本班)	於 神社庁
10・30	神社庁規程改正検討委員会	於 神社庁

12・6	神宮崇敬会主催新穀感謝祭	前原参事出席
12・12	正副庁長会・神社庁新嘗祭・神社庁役員会	於 神宮会館
平成三十年		
1・5	神社庁元旦祭・元始祭	
1・15	埼玉県宗教連盟理事会	新年会
	前原参事・武田出席	
1・16	庁報編集会議	於 浦和ロイヤルパインズ日
1・19	正副庁長会・神社庁新年互礼会	八十八名出席
		於 大宮・清水園
任	任	任
11・15	中山 真樹 兼	阿夫利天神社宮司 (大里児玉)
12・1	守屋 嘉久 本	愛宕神社権禰宜 (入間西)
12・1	里見 明子 本	八幡大神社権禰宜 (大里児玉)
12・1	小柴亜矢子 本	渡唐神社権禰宜 (大里児玉)
12・1	菅生 晋平 本	鷲宮神社権禰宜 (さきたま)
12・1	栗山 葵衣 本	鷲宮神社権禰宜 (さきたま)
免	松本 直大 本	玉敷神社禰宜 (さきたま)
1		

平成二十九年 度教養研修会
開催のお知らせ

中山真樹

期 日 平成三十年三月八日（木・先負）

会場
川越市「氷川会館」

研修主題 『見つめ直す神職の姿』

副題「神社と氏子のこれから」

開催趣旨 私たち神職は、日々祭祀の重儀を

担うことで、地域の精神性の継承を託されている。それは、神社が「祈りの場」として機能することで、地域の絆をつなぎ止める役割も果たしているからである。

今後、過疎化による氏子離れや祭典への不参加、また、コミュニティの崩壊、人口の減少や後継者不足の問題が深刻化していくことはいうまでもない。

そこで、神職としての立場を再確認し、神職のあるべき姿、祭祀の厳修、神社と地域、氏子との関係性等、次世代への継承を如何に果たしていくかを考える研修とする。

講師 徳島県神社庁長・大麻比古神社宮司

圓藤恭久氏

秩父神社権禰宜

新井君美氏

申 込 二月十九日締切（支部事務局まで）

(教化委員会研修部班長)

武蔵一宮氷川神社明治天皇御親祭百五十年大祭報告

森田 豊

神賑行事

四月二日

於 舞殿

大宮剣道連盟剣道形奉納

中村好一副会長他五名により剣道形の奉納が行われました。

四月五日

於 境内

桜祭弓道大会

花しづめ弓道大会実行委員会により行なわれ、記念大会となった本年は高校生・太学生・社会人あわせ例年以上の約八百名の参加がありました。

四月二十二日

於 勅使館・呉竹荘

埼玉県茶道協会春の茶会

埼玉県茶道協会によりお茶会が行われました。

五月二十八日 午前十時

於 神橋前

小笠原流弓道奉納

弓馬術礼法小笠原流埼玉菱友会により小笠原弓道が奉納されました。宗家小笠原清忠氏、東角井権宮司見分のもと「暮目の儀」の後、会員五十名により百手式が行われました。

九月十日 午前九時

於 舞殿

吟道奉賛会吟詠剣詩舞奉納

日本吟道奉賛会会員約百名により吟詠剣詩舞奉納が行われました。午前は舞殿にて三十九番を、午後は呉竹荘にて七十四番の明治天皇の御製朗詠等詩吟の奉納がおこなわれました。

九月十七日 午後五時

於 舞殿

すずぎ鼓友会奉納

すずぎ鼓友会会員十一名により太鼓のパフォーマンス演奏がおこなわれました。

九月十七日 午後六時

於 舞殿

豊前神楽

福岡県豊前市鎮座嘯吹八幡神社社中の山内神楽講により、豊前神楽が奉納されました。

豊前神楽は国指定無形民俗文化財で旧豊前国の伝統芸能です。奉納された演目は伝承されている三十三番のうち「盆神楽」「三神」「御先神楽」でした。

九月二十三日 午前十一時

於 舞殿

表千家献茶式

表千家同門会埼玉支部による献茶式が行われました。当社境内の御神水で湯を沸かし、三木町宣行宗匠の御奉仕にて神前に奉納されました。本年は御親祭奉祝記念として第六十一回神宮式年遷宮の折に下賜された古材での三方や八雲の神紋が描かれた茶碗や八角盆、お茶を点てる際の御神水を入れる桶、宮司旧家の煤竹を用いた茶杓が作製され執り行われました。

九月二十四日 午前十時

於 舞殿

無双直伝英信流居合兵法阿字会奉納演武

第二代宗家井本忠昭阿司齋はじめ八名により演武が奉納されました。境内の稲荷神社近くに建つ「居合道一の宮流」の顕彰碑にある一の宮流は、英信流の流れにあります。

九月二十四日 午後一時

於 舞殿

無外真伝無外流居合道日心会奉納演武

松澤功雲会長はじめ八名により演武が奉納されました。模擬刀による形、木刀による組太刀の演武があり、西廻廊前にて巻藁の試斬が行われました。

九月二十七日 午後五時

於 楼門前

八重垣会提灯奉納

八重垣会により提灯点灯式が行われました。武蔵野銀行加藤頭取、さいたま商工会議所佐伯会頭はじめ約百五十名の御参集を頂きました。参道には提灯約千五百張が点灯されました。

九月三十日

於 勅使館・呉竹荘

埼玉県茶道協会秋の茶会

埼玉県茶道協会により茶会が執り行われました。当日はさいたま市長をはじめ約四百名の参加者で賑いました。

九月三十日 午前十時

於 舞殿

大宮武林会奉納演武

和久井清居合道部長はじめ十二名により居合道、杖道の演武が奉納されました。

九月三十日から十一月十九日

さいたま市立博物館 特別展

「氷川神社―大いなる宮居の歴史―」と題し、江戸時代を中心に神社や世家等に伝えられてきた資料をもとに、神社の歴史について特別展が開催されました。

十月一日 午前十一時

於 舞殿

柳生心眼流兵法柳正館奉納演武

酒井直館主はじめ十名により素肌武術と甲冑術の演武が奉納されました。

十月四日 午後五時半

於 舞殿

観月雅楽演奏会

氷川雅楽会の観月雅楽演奏会が行われました。本年は開会にあたり、君が代の斉唱を行い、観賞に訪れた六百名を超える一般の皆様にも御斉唱頂きました。曲目は「人長舞」「其駒」「豊栄舞」「浦安舞」「五常楽」「胡蝶」「蘭陵王」を奉仕しました。

十月七日 午前九時

於 拝殿

大相撲手数入の儀

横綱稀勢の里(田子ノ浦部屋)により手数入の儀が行われました。明治天皇御親祭奉祝委員会事務局の招待者、一般観覧者併せて約

六百名の前で雲竜型が披露されました。太刀持ちは松鳳山関（東前頭四枚目・二所ノ関部屋）、露払いはい輝関（西前頭六枚目・高田川部屋）、行事は第四十代式守伊之助により行われました。

十月七日 午後一時

於 境内

埼玉太極拳協会奉納演武

楼門内にて村上明夫会長始め三十二名により三十二式を、会場を神橋から三の鳥居間に移し約二百名により太極拳協会二十四式が奉納されました。

十月十一日 午前十時

於 舞殿

裏千家献茶式

裏千家淡交会埼玉県支部による献茶式が行われました。当社境内の御神水で湯を沸かし、家元御名代伊住公一朗宗匠の御奉仕にて神前に奉納されました。本年は御親祭奉祝記念として八雲の神紋の描かれた茶碗や、お茶を点てる際の御神水を入れる桶、宮司旧家の煤竹を用いた茶杓が作製され行われました。

十月十四日 午前十一時

於 拝殿前

除堀ささら獅子奉納

久喜市除堀獅子保存会の鈴木稔会長はじめ二十六名により獅子舞の演目「はしご掛り」が奉納されました。獅子や笛方の他、「花笠」「天狗」「高張提灯」「万燈」など賑やかな獅子舞をご奉納頂きました。

十月十四日 午後六時

於 舞殿

石見神楽奉納

島根県浜田市長浜社中により石見神楽が奉納されました。演目は「鈴神楽」「四方祓」「塵輪」「恵比須」「大蛇」で、観覧者は約七百名でした。

十月十五日 午後三時

於 舞殿

奥氷川神社獅子舞奉納

東京都奥多摩町に鎮座する奥氷川神社の小峰陽一総代会長はじめ五十四名の皆様に獅子

舞の奉納を頂きました。行われた演目は「布団張り」でした。

十月二十一日 午前十一時

稚児行列

明治天皇御親祭百五十年祭奉祝会により稚児行列が行われました。稚児装束に身を包んだ四歳から十歳の男児女児百八十二名が呉竹荘から拝殿まで参進致しました。

十月二十一日 午後一時半

於 拝殿

大宮華道連盟献華式

明治天皇御親祭ゆかりの八保大蛇意匠の薄端一對に、埼玉県活花連合会杉田康理事長、大宮華道連盟会長矢部清華会長が槓を掛け、あらかじめ献華し、更に献華の儀では杉田氏が白菊を、大宮華道連盟細田好草副会長が黄菊を献華しました。廻廊展示は大宮華道連盟に加盟の先生の二十杯と神社職員の九杯が展示されました。

十月二十七日から十一月十五日

於 境内

武蔵菊花会菊花展

武蔵菊花会により第六十七回菊花展が開催されました。例年より多い五百四十六鉢の菊が楼門内外廻廊、舞殿、本殿西側に展示されました。

十月二十九日 午後一時半

於 拝殿

おむらい流大成三丁目獅子奉納

大宮区大成町三丁目八雲自治会の矢島昭二会長はじめ二十五名のおむらい流大成三丁目獅子連により「巫女舞」「住吉三神寿三番雙」「八雲神詠」「神明種時」が奉納されました。「おむらい流」は浅草の東方の小村井村からきており、大成では江戸時代から行われ、明治三年の明治天皇の御親拝の折には奉迎のため行われました。

明治天皇御親祭百五十年大祭

十月二十一日 午前十時

明治天皇御親祭百五十年大祭奉告祭

明治天皇御親祭百五十年大祭奉告祭が朔瓶祭に併せて斎行されました。

十月二十七日 午前十時

明治天皇御親祭百五十年大祭氏子崇敬者祭

明治天皇御親祭百五十年大祭氏子崇敬者祭が斎行されました。

大野隆司総代会長始め責任役員、氏子総代、敬神講社評議員の他、総代・世話人、敬神婦人会、氏子青年会、献花会、八雲睦会他関係団体等約二百名の御参列を頂き、浦安舞奉奏もあり約一時間半で終了致しました。祭典終了にあたり東角井権宮司が御礼の挨拶を行い、明治天皇が御親祭を行われた経緯や明治維新における御親祭の意義を述べました。続いて大野総代会長より挨拶があり、「御親祭が行われた当時の大宮宿には三百二十ほどの世帯しかなかったが、それから大宮が飛躍的に発展したのは御親祭が契機であり、今後益々発展するよう神社の事に御尽力頂きたい」と話されました。

十月二十八日 午前十時

明治天皇御親祭百五十年大祭本祭

明治天皇御親祭百五十年大祭本祭が斎行されました。上田清司埼玉県知事、中山高嶺埼玉県神社庁長、清水勇人さいたま市長、新木直人賀茂御祖神社宮司始め県内外の宮司、枝野幸男衆議院議員、古川俊治参議院議員や、今般奉祝行事を御奉仕頂いた方、御奉賛を頂いた方の中から御招待した方々、あわせ約四百名の参列のもと厳粛な祭典となりました。祭典中の奏楽と舞楽「蘭陵王」は宮内庁楽友会の皆様に御奉仕頂きました。明治初期の記録によると例祭の折、勅使に随行する楽師が黄鐘調の曲を演奏した事から献撤饌、玉串奉奠時の奏楽は黄鐘調「海青楽」「拾翠楽」

「西王楽」となりました。

祭典終了後、清水園を会場として行われた直会では、御奉賛者を代表し吉敷町総代の内田聖氏に感謝状を贈呈致しました。祝辞を頂きました賀茂御祖神社新木宮司は「明治天皇は東京奠都にあたり、まず賀茂御祖神社で奉告祭を行われた」と経緯を説明され、続いて熱田神宮小串和夫宮司は「祖父がかつて氷川神社に御奉仕していたため御縁を感じる」と話されました。乾杯は中山庁長に御発声を頂き、賑やかな祝宴となりました。

十月二十九日 午前九時

明治天皇御親祭百五十年大祭後祭

明治天皇御親祭百五十年大祭後祭が斎行され、これより先の国の隆昌と氏子崇敬者の益々の繁栄を御祈念申し上げ、一連の大祭が終了となりました。

告知



一月二日より二月十二日まで、さいたま市大宮区の埼玉県立歴史と民俗の博物館にて、特別展「明治天皇と氷川神社―行幸の軌跡―」が開催されています。

明治天皇の氷川神社行幸とはどのようなものだったのでしょうか。明治天皇の東幸や氷川神社行幸に関わる歴史資料や美術品から明治初年の氷川神社の歴史や、明治天皇の足跡を紹介しております。

埼玉県立歴史と民俗の博物館へは神社庁より徒歩五分程となります。是非ご覧にお越しく下さい。

(武蔵一宮氷川神社権禰宜)



大宮剣道連盟 剣道形奉納



嘯吹八幡神社 奉納 豊前神楽



表千家献茶式



無双直伝英信流居合兵法阿字会奉納演武



無外真伝無外流居合道日心会奉納演武



八重垣会提灯奉納



大宮武林会奉納演武



柳生心眼流兵法柳正館奉納演武



大相撲手数入の儀



埼玉太極拳協会奉納演武



裏千家献茶式



久喜市除垢獅子保存会 ささら獅子奉納



石見神楽奉納



奥氷川神社獅子舞



大宮華道連盟献華式 薄端



おむらい流大成三丁目囃子奉納